

## 赤字財政を見事に解消

熊本の県政をふりかえるにあたって、まずその歴史的な経過、つまり、寺本知事が就任した昭和三十四年から今年までの流れを、年別にたどってみましょう。

まず、昭和三十四年から三十五年にかけて、特筆すべきことはいくつありますが、特に強調したいのは「赤字の解消、つまり、県財政の赤字を見事に解消して、赤字再建団体という枠の中から抜け出したということです。」

熊本県が昭和三十一年に再建団体に指定されたというのは、二十八年の大災害の災害復旧費用が、非常にかさんだというところがありますが、いまひとつは、人件費が不当にふくれ上ったということに赤字の原因があつたのです。

従つて、寺本知事としては、何とかして県の財政再建を達成しようとして、県職員に「定数減」を考えました。

つまり、県の職員をいくらか減らし、合理的な職員組織にしたいというわけで、まず三十四年には定数を二百名減らし、このような方々に勧奨退職を実施しました。

これを行なうためには、血のにじむような苦勞がありましたが、一応予定どおり二百名の減員ということを達成することができたわけです。

いまひとつは、前の知事選挙のあとでもあり、合理的な配置転換をして、職員の人心を一新しました。

このように、人件費の増大を防ぐための定数減と、配置換えが、まず寺本県政の冒頭で行なわれたことです。

財政再建は一応順調に行なわれて、当初の計画を二カ年短縮して、三十五年度をもつて「黒字団体」に転換することができたわけです。

今では、県財政は将来に対して相当な力を蓄えてきたといふことがいえるのです。

かつての赤字を解消して、しかもこのように各種の基金を持つことができたということは、県財政の立ちなおりと、将来県が仕事をしていく場合、非常に希望がもてるわけです。少々の経済変動や災害が起つても、今のところいささかも不安がない、というところまで県財政が立ちなおつてきたといふことは、特筆すべきことではないでしょうか。

その間、公共事業も順調に伸びてきたし、高校急増対策においても、ある程度まとまつた多額の金額を、ちゅうちよく支出できるということは、やはり将来の県政にとつて、非常にプラスであると、確信をもつていえると思います。

三十四年には、そのほか、非常に困難な問題として永い間の懸案であつた「水俣病の解決」が、知事のあつ旋で、めでたく一応の終止符を打つたということも、県政上大きな問題でしょう。

また、この年には、きたるべき国体をひかえて、そのための施設、例えば熊本城内にでき上つている「県営プール」や、藤崎台の「県営野球場」等の建設に着手しています。

## 大成功の熊本国体

三十五年になると、赤字再建団体の最終年度として、これを見事に脱却したということ、県として非常に大きな、歴史的な事業であつた「国民体育大会」を、全く申し分のない成功のうちに終ることができたということです。

「赤字県」として、全国ではじめて国体を開催したのですが、施設、設備の問題、あるいは大会の運営、そのほか、県外からの選挙や監督団の受け入れ態勢などすべてを総合して、あえて「歴史的な成功」であつたということができるといふでしょう。

この成功は、全県民の総力を結集したということが大きな原因ですが、また、直接その衝に当つた方々の努力の結果であるともいえると思います。

それから、この年には前々から工事中であつた「県営市庁舎」が完成しています。

## “政争やめてソロバンを”

### 「県計画」の策定なる

三十六年になると、この年のはじめに、今後の県政の根本をなす「県計画」が策定され、発表されました。

熊本県が後進県であるといわれ、他の県にくらべて所得の格差が次第に開いていくことを憂えて、寺本知事はこ

の「県計画」の発表に当つて「政争をやめて、ソロバンを」ということを、県民に呼びかけたわけです。

ではここで、今後の県行政のすべての基本となる「県計画」の内容について述べてみましょう。

「県計画」には三本の柱があります。「農業の近代化」「工業化の促進」「人づくり」……これがその三本の柱です。

熊本県が農業県であるという現状に立つて以上、どうしても近代的な農業経営の確立ということを、冒頭にとりあげざるを得ないわけです。

果樹・畜産など成長部門の育成拡大をはかるとともに、何とかして農業経営を近代化し、採算のとれる新しい農業経営をうみ出していこうというのです。

しかし、農業の近代化が促進され、農業所得がふえたからといって、それだけでは、他の先進県には追いつけない……やはり県の工業化を促進しなければならぬ……これが基本の考え方です。

しかも、工業化の促進というのは、今までのように全国画一的なやり方でなく、熊本県の立地に応じたというか、いわゆる「資源立地型」の工場を主体として、誘致していこうという考えなのです。

農業の近代化を進め、工業化を促進するという二つの事柄の前提として、まず「産業基盤の整備」が行なわれるべきであることはもちろんです。

そしてまた、将来の農業や工業の新しい手をつくる「人づくり」ということが「県計画」のねらいのひとつであるわけです。

こうして、三十六年から始まつて、十年後の四十五年には熊本県の県民所得を、基準年次の二・五倍に引きあげようというのがその目標です。